

14. 防犯灯（公衆街路灯）設置事業補助金

◆事業内容

町会や自治組織が、夜間の犯罪の防止及び通行の安全を確保するために行うＬＥＤ防犯灯の設置に対する費用負担の軽減を図るため、補助金を交付する。

◆補助対象

補助対象は、電力会社が設定する料金体系のうち契約種別が「公衆街路灯Ａ」のＬＥＤ防犯灯とし、町会等が計画的に実施するＬＥＤ防犯灯の新規の設置に係る費用の一部とする。

この補助制度以外に、補助金等の交付を受けているものは対象外。

◆補助金額

補助対象経費×補助率（２分の１）

※ 千円未満の端数は、切り捨て

※ 補助限度額あり

種別	補助対象経費	補助率	補助限度額
ＬＥＤ防犯灯の設置 （電柱等に共架する場合）１灯につき	ＬＥＤ防犯灯器具、 設置工事費及び電力 会社申請費用等	２分の１	９,０００ 円
ＬＥＤ防犯灯の設置 （専用柱を設置する場合）１灯につき	ＬＥＤ防犯灯器具、 設置工事費、電力会 社申請費用及び専用 柱設置工事費等	２分の１	３０,０００ 円

◆申請期間

当該年度の４月１日から１月末日まで

※ ２月末日までに工事を完了してください。

◆申請・お問合せ先

企画振興部地域づくり支援課 TEL 53-8633

メールアドレス chiiki-d@city.nanao.lg.jp